

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>村上市健康づくり推進対策委員会委員には管理栄養士が含まれていない。食や栄養に関する専門職の委員が必要であると考えます。</p> <p>また、第3次計画においては、食と栄養の専門家である栄養士・管理栄養士との連携に関する記載を是非お願いしたいと思う。</p>	<p>現在の委員構成においては、食育関係団体として村上市食生活改善推進委員協議会から就任いただいております。次回の委員改選で委員会全体の構成を検討する中において、食と栄養の専門職への委嘱について検討いたします。</p> <p>食育の普及啓発活動で新潟県栄養士会村上支部に御協力いただけることは大変心強く、学童・思春期、成人期及び高齢期における取組主体を「食生活改善推進委員協議会」から「食生活改善推進委員協議会・栄養士会村上支部」に修正し、連携して食の大切さを市民に伝える活動を行っていきたいと考えております。(60、63、65 ページ)</p>
2	<p>「栄養教諭を中心に、学校給食を活用した食育を実施する。」とあるが、村上市立学校は全員が栄養教諭ではない。臨時の学校栄養職員ではなく、栄養教諭を確保してこそこの文言が示されるべきである。また、自身の勤務校だけでなく、兼務校も担当しており、食育に力を入れることが難しく、市担当課にフォローしてもらおうなどして、業務のスリム化を図る必要がある。</p>	<p>学校における食育の推進は、学校全体の教育活動によりなされるものであり、栄養教諭だけでなく、教職員が連携・協働して行われているものと認識しております。</p> <p>食生活改善推進委員と共に市職員が学校に向き、食育をテーマとした総合的な学習の時間で講師を務めるなどしてきており、今後も連携して食育の推進に取り組んでいきたいと考えております。</p>